

## 抗議声明

### 強制採血と「取調べ拒否者」の取調室への強制連行に抗議する

2024年 月 日

救援連絡センター

東京都港区新橋2-8-16 石田ビル5階

#### 【抗議及び要求】

- 1, 牛込署4番(A)さんへの強制採血は違憲、違法であり、これを暴力的に強行したことに抗議し、強制採血した血液の返還とDNAデータの廃棄を求める。
- 2, 取調べを拒否したAさんに対する取調室への強制連行に抗議する。

#### 【事実経過と抗議及び要求の理由】

##### 1、事実経過

昨年11月1日、Aさんは「有印私文書偽造・同行使」罪で警視庁公安一課によって令状逮捕され、同年11月21日まで牛込署に留置された。その後不起訴となった。

11月3日、Aさんは、公安一課・齋田匡史より「DNA鑑定のための口腔内粘膜採取同意書」への同意を求められたが即座に拒否したところ、齋田は「拒否すれば令状とって強制的に血液採取するぞ」と恫喝した。

11月10日午前9時すぎ、Aさんは「検事調べ」と嘘をいわれて車に乗せられ、警察病院に連行された。その車中で「令状がある。強制的に採血する。警察病院へ行く」と通告されたので、Aさんは即座に拒否を表明した。

しかし、警察病院で待ち受けていた公安一課・新屋武史ら合計約8名に暴力的に制圧され、鑑定処分許可状らしきもの1枚だけ見せられ、両脇を抱えられて宙吊り状態で採血室に入れられた。そこでベッドに5人がかかりで体を押さえつけられ、二度針を刺され採血が強行された。この間Aさんは腕をねじり「でっち上げは許さない」と叫び続けた。

Aさんは、この違法不当な強制採血に抗議して、この日の午後から「取調べ拒否」を通告し、房から出ず、取調べに応じなかった。

ところが、11月20日14時すぎ留置係が3人で(いつもは2人)「取調べ」呼び出しに来た。「調べだ。受忍義務がある。私たちもこうしたり(脇を抱える仕草)したくないし…。出ないか？」というが、拒否すると留置係が7~8人やってきた(うち一人はカメラを回す)。そして「警告します。あなたには取調べ受忍義務があります」と手書きしたホワイトボードをかざし、横たわっているAさんの房内に上がり込み、両足両脇をかかえて車椅子に乗せた。そうして前手錠をし、腰縄を車椅子にくくりつけて、留置場外で待つ警視庁公安ら7~8名に引き渡した。

公安警察官らは、車椅子に乗せられたAさんの両膝、足首を押さえつけ、車椅子を後ろ向きで引っ張って取調室へ強制的に連行した。

取調室で待っていた公安一課・齋田匡史、関谷耕平らは、「椅子に移れ、このままじゃ調べができない」「みっともない、だだこねて」「これが完黙の闘いか」などと罵倒しつづけた。

しかし、Aさんは、取調室でも拒否の姿勢を貫いた。こうしたAさんの闘いに圧倒され、公安らは「これでは調べはできないな」とつぶやき、取調べをあきらめ、留置場へ戻した。